

## 領域 10「教育委員会及び学校等との連携」に係る自己点検・評価書

基準 10-1 専門職学位課程の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

### (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1 教育委員会及び学校等との連携を図る上で、協議会が設置され、適切に運営されており、同組織において議論されたことが、教育課程の編成、教育活動等の整備、充実、改善に活かされ、恒常的に機能しているか。教育委員会が設置する協議会においては、指標の策定等の検討に参画しているか。

#### (観点に係る状況)

学校教育・教育行政機関等との連携により、教職大学院の授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項を審議し、意見を述べることを目的として、専門職大学院設置基準第6条の2に基づき、「上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会」（以下「教育課程協議会」という。）を設置している（別添資料10-1-1-①）。教育課程協議会は教育委員会等から意見・要望等をもらうことにより、教育課程の編成、教育活動等の整備、充実、改善に活かされている（別添資料10-1-1-②）。

また、現職教員を派遣している都道府県及び政令指定都市の教育委員会と、毎年度開催している「都道府県等教育委員会との連携協議会」においても、教職大学院についての説明の時間を設け、活発な意見交換を行っている（別添資料10-1-1-③）。

そのほか、新潟県教育委員会が設置する「新潟県教員等資質向上に関する連携協議会（別添資料10-1-1-④）」及び新潟市教育委員会が設置する「新潟市教職員育成協議会（別添資料10-1-1-⑤）」に本学教授が1名委員となっており、指標の策定等の検討に参画している。

さらに、本学における学校実習の実施に関しては、本学と近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の各教育委員会及び各校長会を構成機関とする「学校実習コンソーシアム上越（別添資料10-1-1-⑥）」を設立し、次世代の教員をこの地で育てようという意識を共有し、学校実習を組織的に管理することで、真に実質化された実習となるよう構成機関が連携協力して運営を行っている。

- [別添資料10-1-1-①] 上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会設置要項
- [別添資料10-1-1-②] 令和元年度第1回上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会議事要旨（作成中）
- [別添資料10-1-1-③] 平成30年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会議事内容
- [別添資料10-1-1-④] 新潟県教員等資質向上に関する連携協議会設置要綱
- [別添資料10-1-1-⑤] 新潟市教職員育成協議会設置要綱
- [別添資料10-1-1-⑥] 学校実習コンソーシアム上越に関する協定書

#### (観点の達成状況についての自己評価：A)

教育委員会及び学校等との連携を図るため、専門職大学院設置基準第6条の2に基づき、教育課程協議会を設置している。連携協議会は、教育委員会等から意見・要望等をもらうことにより、教育課程の編成、

教育活動等の整備，充実，改善に活かされている。

また，現職教員を派遣している都道府県及び政令指定都市の教育委員会と，毎年度開催している「都道府県等教育委員会との連携協議会」においても，教職大学院についての説明の時間を設け，活発な意見交換を行っている。

そのほか，新潟県教育委員会が設置する「新潟県教員等資質向上に関する連携協議会」及び新潟市教育委員会が設置する「新潟市教職員育成協議会」に本学教授が1名委員となり，指標の策定等の検討に参画している。

さらに，上越市，妙高市，糸魚川市及び柏崎市の各教育委員会並びに各校長会を構成機関とする「学校実習コンソーシアム上越」を設立し，構成機関が連携協力して学校実習の円滑な実施を図っている。

以上のことから，本観点を十分に達成していると判断する。

#### 観点10-1-2 入学者の確保を図るため，専門職学位課程への現職教員学生の派遣，及び修了者の処遇等について，教育委員会と協議しているか。

##### （観点到に係る状況）

新潟県、新潟市教育委員会と連携し、教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会（別添資料10-1-2-①）」を設置し、教職大学院への現職教員学生の派遣や修了者の処遇等に関して、継続的に意見交換を行っている。例えば、協議会を通じて教育委員会に教員採用試験合格者の名簿登載期間の延長について要望してきたところ、2020年度から、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会において、教員採用試験に合格したが大学院進学を理由に採用を辞退した者について、大学院進学者名簿に登録し大学院の最少修了年限の年に検査無しで採用するなどの措置が講じられることとなった（別添資料10-1-2-②, 10-1-2-③）。

また，現職教員を派遣している都道府県教育委員会と、毎年度開催している「都道府県等教育委員会との連携協議会」においても，教職大学院についての説明の時間を設け，活発な意見交換を行っている（別添資料10-1-2-④）。

- [別添資料10-1-2-①] 新潟県教育委員会，新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会設置に関する覚書
- [別添資料10-1-2-②] 2020年度新潟県公立学校教員採用選考検査実施要項
- [別添資料10-1-2-③] 2020年度<2019年度実施>新潟市立学校教員採用選考検査受検案内
- [別添資料10-1-2-④] 平成30年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会議事要旨

##### （観点的達成状況についての自己評価：A）

新潟県、新潟市教育委員会と連携し、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」を設置し、教職大学院への現職教員学生の派遣や修了者の処遇等に関して、継続的に意見交換を行っている。協議会を通じて教育委員会に教員採用試験合格者の名簿登載期間の延長について要望してきたところ、2020年度から、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会において、教員採

用試験に合格したが大学院進学を理由に採用を辞退した者について、大学院進学者名簿に登録し大学院の最少修了年限の年に検査無しで採用するなどの措置が講じられることとなった。

また、現職教員を派遣している都道府県教育委員会と、毎年度開催している「都道府県等教育委員会との連携協議会」においても、教職大学院についての説明の時間を設け、活発な意見交換を行っている。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

### 観点 10-1-3 学校教員の研修機能を有し、教職生活全体を通じた資質及び能力の向上を支援する取組を行っているか。

#### (観点到に係る状況)

本学教職大学院の教員が、新潟県教育委員会及び長野県教育委員会と連携し、新潟県、長野県の両県において、現職教員や教員を志望する大学生等を対象とした「教員研修講座」（以下、新潟講座、長野講座という。）を毎年度開催し、本学が持つ教育的知見を還元するとともに、教員の資質及び能力向上の機会を提供している。（別添資料 10-1-3-①、別添資料 10-1-3-②）

また、「上越教育大学教職大学院サテライト講座」（以下、サテライト講座という。）を全国各地で開催し、本学の大学院における学びの様子や、本学が持つ教育的知見の還元を行っている。（別添資料 10-1-3-③）

平成 30 年度は、新潟講座を 5 回開催し、延べ 140 名が受講している。また、長野講座を 5 回開催し、延べ 156 名が受講している。（別添資料 10-1-3-④）さらに、サテライト講座を全国 7 会場で開催し、延べ 310 名が受講している。

新潟講座・長野講座では、教員の資質及び能力向上の機会として地域の現職教員を中心に講座を活用いただいている。また、全国各地でサテライト講座を開催することで、新潟県や近隣県のみならず、広く各地の現職教員等に対し、本学が持つ教育的知見の還元を行うとともに、教員の資質及び能力向上の機会を提供しているところである。

なお、令和元年度は、新潟講座を 9 回、長野講座を 5 回、サテライト講座を 7 回開催することとしている。（別添資料 10-1-3-⑤、別添資料 10-1-3-⑥、別添資料 10-1-3-⑦）

- [別添資料 10-1-3-①] 新潟講座チラシ (H30)
- [別添資料 10-1-3-②] 長野講座チラシ (H30)
- [別添資料 10-1-3-③] サテライト講座チラシ (H30)
- [別添資料 10-1-3-④] 新潟・長野講座実施状況 (H30)
- [別添資料 10-1-3-⑤] 新潟講座チラシ (R01)
- [別添資料 10-1-3-⑥] 長野講座チラシ (R01)
- [別添資料 10-1-3-⑦] サテライト (R01)

#### (観点的達成状況についての自己評価：A)

平成 30 年度は、新潟講座を 5 回開催し、延べ 140 名が受講している。また、長野講座を 5 回開催し、延べ 156 名が受講している。さらに、サテライト講座を全国 7 会場で開催し、延べ 310 名が受講している。

新潟講座・長野講座では、教員の資質及び能力向上の機会として地域の現職教員を中心に講座を活用いただいている。また、全国各地でサテライト講座を開催することで、新潟県や近隣県のみならず、広く各地の現職教員等に対し、本学が持つ教育的知見の還元を行うとともに、教員の資質及び能力向上の機会を提供しているところである。

なお、令和元年度は、新潟講座を9回、長野講座を5回、サテライト講座を7回開催することとしている。

以上のことから、本観点を十分に達成していると判断する。

**観点10-1-4 「履修証明（サーティフィケート）」等の学校教員の履修要求に応える仕組みが用意されているか。**

**（観点到係る状況）**

令和元年度現在において履修証明制度は導入していないが、学校現場の履修要求に応える仕組みとして、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1年間で修了することを可能とする「1年制プログラム」（別添資料10-1-4-①）を導入している。

**（観点的達成状況についての自己評価：A）**

**(2) 長所として特記すべき事項**

該当なし

**(3) 改善を要する事項**

学校教員の履修要求に応える仕組みについて、さらに検討する必要がある。